

平成 24 年 6 月 25 日
復興事業局・経済局

民間投資促進特区（情報サービス関連産業）の認定について

IT やコールセンターなど「情報サービス関連産業」に関する産業集積区域を設定した復興推進計画（復興特区）について、6 月 12 日付けで国の認定を受けた。

1 申請主体

宮城県、仙台市ほか県内 16 市町村

〔 宮城県、仙台市、石巻市、気仙沼市、白石市、名取市、多賀城市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、亘理町、利府町、大和町、富谷町、大衡村、女川町、南三陸町 〕

2 集積を目指す業種

- ① ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業
- ② インターネット付随サービス業
- ③ コールセンター
- ④ BPO オフィス
- ⑤ データセンター
- ⑥ 設計開発関連業
- ⑦ デジタルコンテンツ関連業

3 復興産業集積区域

- ① 中心市街地（中心市街地活性化基本計画区域）
- ② 泉中央
- ③ 泉パークタウン
- ④ あすと長町
- ⑤ 星陵（東北大学 星陵キャンパス）
- ⑥ 青葉山①（東北大学 青葉山キャンパス）
- ⑦ 青葉山②（東北大学 西澤潤一記念研究センター）

4 認定日

平成 24 年 6 月 12 日